

平成29年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ	地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
施策の目標	主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「主要駅（錦糸町・両国・押上・曳舟）周辺が、住み、働き、憩うことのできる便利でにぎわいのある地域となっている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	-				75.0%					80.0%
実績	72.9%									
指標名	「歩いて行ける範囲に商店・医院・公益施設などがあり、日常の用事が足せている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	-				83.0%					85.0%
実績	82.2%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
主要駅周辺の広域拠点及び身近な生活拠点については、各拠点の整備目標の実現に向け地域特性を生かした便利でにぎわいのあるまちづくりへの取組みが求められている。まちづくりは地域住民と協働で取組むことが重要であるため、地域住民のまちづくりへの機運を高めるとともに、丁寧に合意形成を図っていく必要がある。	H28	45,483
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	便利でにぎわいのある地域と思う区民の割合が、7割を超えており、更なるまちづくりを進めているため

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
引き続き、主要駅を中心とした広域拠点や身近な生活拠点の形成を推進し、地域で快適に暮らせる「すみだ」の実現にむけた取組は重要であるが、拠点毎の整備目標、地域特性、事業化の段階等に応じた選択と集中を進める必要があるため。	
【今後の具体的な方針】	
押上・業平橋駅周辺地区及び京成曳舟駅周辺道路の整備は、着実に事業執行を進める。これまでの再開発等により拠点形成が進む曳舟駅周辺では、地元機運も醸成されてきており、まちづくりの具体化に重点的に取組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	押上・業平橋駅周辺地区整備事業	20,117	鉄道の高架化にあわせて主要生活道路等の整備、高架下及び沿道空間の利活用並びに住宅密集市街地の不燃化促進を図ることで、防災性の向上及びタワー街区のにぎわいの波及により、広域総合拠点の形成に寄与する。	68	→	改善・見直し
				68		平成28年度
2	京成曳舟駅周辺道路整備事業	20,019	地域住民及び駅利用者の利便性や安全性の向上のため、当該事業により交通広場と区画街路第6・7号線を一体的に整備することで、北部地域の広域拠点の形成に寄与する。	-	→	改善・見直し
				0		平成28年度
3	曳舟駅周辺地区整備事業	5,013	区北部の広域拠点としてふさわしい商業・業務とにぎわい機能の集積を図るとともに、災害に強い安全で快適な居住環境を整備し魅力ある市街地の形成を図る。	0	→	改善・見直し
				0		平成28年度
4	両国駅周辺地区の整備	20	区の広域総合拠点にふさわしい整備に向けて、民間開発を誘導することにより、主要駅を中心とした広域拠点の形成に寄与する。	-	→	現状維持
				3.1		平成28年度
5	八広駅周辺地区の整備	314	駅を中心に民間開発の適切な誘導によるまちづくりを進めることで、安全・快適・便利な暮らしとともに人々の交流が生まれ、生活拠点の形成に寄与する。	-	→	改善・見直し
				0		平成28年度
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	押上・業平橋駅周辺地区整備事業					1		
事業概要	【都市計画法】 鉄道の高架化による踏切の解消にあわせて道路等の都市基盤整備を図り、防災性の向上及びタワー街区のにぎわいを波及させた、安全で魅力あるまちづくりを推進する。					主管課・係(担当)		
						拠点整備課拠点整備担当		
							03-5608-6262	
施策への 関連性	鉄道の高架化にあわせて主要生活道路等の整備、高架下及び沿道空間の利活用並びに住宅密集市街地の不燃化促進を図ることで、防災性の向上及びタワー街区のにぎわいの波及により、広域総合拠点の形成に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	直接の調査は行っていないが、墨田区住民意識調査(第24回)では「地震などの災害対策」に対する重要度は高いが満足度が低い傾向であるため、引き続き区の取り組みは必要である。							
							地域の防災性向上に寄与する都市基盤整備や建物の不燃化促進は、重点的・集中的に取り組むべき喫緊の課題であり、区が先導し実施する必要がある。	
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	鉄道北側住宅密集地域の不燃領域率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		70	32	目標 実績	66 66	67	68	69
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	70	-	-	-	-	-
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	押上二丁目地区は不燃化特区に指定されており、不燃化を強力に推進している。当地区の中でも特に防災上の課題を抱えている、鉄道北側住宅密集地域の不燃領域率を指標として選定した。目標値は、市街地の延焼による焼失率がほぼゼロとなる不燃領域率70%とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	地区区域内における地区整備計画策定の面積割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
100		32	目標 実績	68 68	68	68	68	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		100	-	-	-	-	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地区整備計画を策定することで、広域総合拠点に相応しい良好な街並み形成を誘導できるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20,117							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 今後は基盤整備に着手するため経費の増加が見込まれる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域の防災性向上に寄与する都市基盤整備や建物の不燃化促進は、重点的・集中的に取り組むべき喫緊の課題であり、区が先導し実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
スカイツリー建設計画を契機に地区計画を定め、タワー街区周辺については順次、地区整備計画を定めている。「機能再生ゾーン」については、平成32年度の指定をめざして検討を進めている。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
集客力の高い当地区において、まち並み整備によりまちの魅力を高めることで、区外からの観光客を区内への回遊を促すなど、ひいては観光振興に資する効果がある。					
中間・最終年度の講評	鉄道の高架化を契機とした道路等の都市基盤整備に合わせて計画的・効果的にまちづくりを進める必要がある。				
今後の方向性	主要生活道路を都市計画道路に位置付け整備を行うとともに、周辺まちづくりを計画的に進めるため、地域住民の合意形成を進める。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	京成曳舟駅周辺道路整備事業					2		
事業概要	【都市計画法、道路法】 街路事業により道路拡幅及び交通広場用地を取得し、区画街路第6・7号線及び交通広場の整備を行う。					主管課・係（担当）		
						拠点整備課拠点整備担当 03-5608-6262		
施策への 関 連 性	地域住民及び駅利用者の利便性や安全性の向上のため、当該事業により交通広場と区画街路第6・7号線を一体的に整備することで、北部地域の広域拠点の形成に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	直接の調査は行っていないが、墨田区住民意識調査（第24回）における「生活環境評価」では、交通及び災害時の安全性の評価が区全体値より低いことから、安全安心な道路整備が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	都市計画法第59条第1項に基づき、本区が街路事業認可を取得し、事業を実施している。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	用地取得率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	30	目標	-	7	100	-
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	-	-	-	-	-	-
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路や交通広場の整備には用地取得が不可欠であるため、目標値は用地取得計画を踏まえ決定した。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	公共施設整備率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	32	目標	-	0	42	59
			実績	0				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		100	-	-	-	-	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路及び交通広場の整備完了により供用開始となるため								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20,019							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業実施により本格化するため増加傾向				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
公共性が高い都市計画事業であるため					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
京成押上線の立体化が完了しており、京成曳舟駅周辺道路整備を早期に行う必要がある。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
基盤整備を進めることにより周辺開発が進み交通利便性が向上する。					
中間・最終年度の講評	京成押上線の高架化は既に事業完了し、高架下利用や再開発等も進捗しており、平成30年度からの工事着手に向け、着実に事業を進めていく必要がある。				
今後の方向性	駅前の重要な基盤整備であり、引き続き着実に事業を進めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	曳舟駅周辺地区整備事業					3		
事業概要	【都市計画法、都市再開発法】 駅直近の木造密集地の解消や道路等の公共施設整備の遅れなど様々な課題を踏まえ、再開発事業等による地区の防災性や駅利用者の利便性の向上を図る。					主管課・係 (担当)		
						拠点整備課拠点整備担当 03-5608-6262		
施策への 関 連 性	区北部の広域拠点としてふさわしい商業・業務とにぎわい機能の集積を図るとともに、災害に強い安全で快適な居住環境を整備し魅力ある市街地の形成を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成26年度実施の当該地区内の権利者アンケートやその後の戸別訪問等において、引き続きまちづくり勉強会を開催し今後のまちづくりの検討を進めていくことについて、約7割の権利者からの理解を得ている。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等) 民間活力によるまちづくりが想定されるが、防災や安全上の課題のほか権利者数が多く高齢者化が顕著であり、その生活再建方針が求められるなど、様々な課題・特殊要素があることから、初期期においては区主導によるまちづくりの推進が必要である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	まちづくり勉強会等 (協議会) の開催数			単 位	回	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		14	31	目標	2	6	10	14
				実績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	勉強会等は、まちづくりを進める上で必要となる制度や手法等の検討する場であり、開催を重ねることが、まちづくりの進捗を示す指標となるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	地元組織への参加率				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
70		31	目標	0	50	60	70	
			実績	0				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地元組織を立ち上げることにより、まちづくりの主体が明確になるため								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,013							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 まちづくり案の検討調査を行うため、増額傾向				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
駅前重要な地区であり、まちづくりの初動期は区が主体的に取り組む必要があるため					
2 有効性・適確性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由					
まちづくりの必要性や内容について機運醸成を図っている段階であるため					
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
まちづくりが進むことにより、良好な住宅供給による人口増加や、にぎわい機能の集積による周辺商店街の活性化など、安全安心なまちづくりに寄与する。					
中間・最終年度の講評	地区内権利者の多くの方々がまちづくりの検討を更に進めたい意向があり、検討体制の組立てやまちづくりの事業性の検討を進める必要がある。				
今後の方向性	地区内権利者の検討組織を支援し、まちづくり計画案の検討、計画案への合意形成を進める。				

効率性
経済性

有効性
適格性

必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
5	3	4	4

平成29年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	両国駅周辺地区の整備					4		
事業概要	【都市計画法、墨田区再開発等促進区内における建築物の制限に関する条例】 民間開発事業等に対し、区の広域総合拠点にふさわしい開発を誘導する。					主管課・係（担当）		
						拠点整備課拠点整備担当		
						03-5608-6262		
施策への 関連性	区の広域総合拠点にふさわしい整備に向けて、民間開発を誘導することにより、主要駅を中心とした広域拠点の形成に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	直接の調査は行っていないが、墨田区住民意識調査（第24回）では、「地震などの災害対策」の重要度は高いが満足度は低く、「買い物の便」は区内平均と比べると低いため、事業のニーズはあると判断できる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	両国駅北口地区は、東京都と連携し区の広域総合拠点にふさわしい民間開発を誘導する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	地区計画の届出件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		18	37	目標 実績	-	2	4	6
		1						
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	8	10	12	14	16	18
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建築物の更新等の機会をとらえ、再開発地区計画に即した広域総合拠点にふさわしい開発を誘導するため、地区計画の届出件数を指標として選定した。目標値は過去5年間の平均届出件数1.4件を参考に算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	地区整備計画の策定面積				単 位	ha
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3.3	37	目標 実績	-	3.1	3.1	3.1
		3.1						
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3	
指標の選定理由及び目標値の理由								
地区整備計画を定めることにより、より一層広域総合拠点にふさわしい開発の誘導が期待できるため。整備計画の提案できる最低敷地面積（0.1ha）を基準とし、10年間で2件の地区整備計画の策定を見込んだ。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばい				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地区整備計画案の作成は、都区が連携し行うことが必須である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地区計画制度の活用により、民間開発計画を適切誘導することで、まちづくりを進めている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
都市計画手法によりまちづくりを進めており、事業に対するコストはかかっていない。					
中間・最終年度の講評	地区計画制度を活用し、地域に相応しいまちづくりを進める必要がある。				
今後の方向性	引き続き、建築物の更新の機会を捉え、適切な開発を誘導していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	八広駅周辺地区の整備					5		
事業概要	【都市計画マスタープラン】 区民の日常生活に必要なサービスを身近で手に入れることのできる商業やサービス機能の集積を誘導する。					主管課・係（担当）		
						拠点整備課拠点整備担当 03-5608-6262		
施策への 関連性	駅を中心に民間開発の適切な誘導によるまちづくりを進めることで、安全・快適・便利な暮らしとともに人々の交流が生まれ、生活拠点の形成に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	直接の調査は行っていないが、墨田区住民意識調査（第24回）では、「災害時の安全性」の評価は、区内で最も低い。また、「地震などの災害対策」の重要度は高いが満足度は低く、差が大きかった。さらに、「買い物の便」は、区内平均と比べると低くなっている。このことから、他地区に比べ事業のニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
平成27年度に設立した「八広まちづくり協議会」が主体となり地元の合意形成、まちづくり提案などにより取り組んでおり、区はその支援を行う。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	八広まちづくり協議会による勉強会の開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9	37	目標 実績	- 0	1	2	3
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	4	5	6	7	8	9
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地元の勉強会等により地元の合意形成を進めていく必要があるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	まちづくり計画の提案件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
1		37	目標 実績	- 0	0	0	0	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		0	0	0	0	0	1	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
まちづくりの機運の高まりにより民間主導によるまちづくり提案が望ましいため								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	314							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばい				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分												
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり												
判断理由													
<p>地元町会より区及び京成電鉄に対し、駅の移設や改札口の増設等の要望が出されたが、対応は難しい。</p>													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率的 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	3	4	4	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
3	4					4	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしていない												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
<p>28年度は目標値を設定していなかった。また、事務費用のみのため、経費はかかっていない。</p>													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
<p>地域住民で協議会を設立し、まちづくりの勉強会等を実施している。協議会の支援を区まちづくり公社が行っているため、現状では区が直接行う事業ではないと考える。</p>													
中間・最終年度の講評	120号線の拡幅整備の進捗を踏まえつつ、地元協議会のまちづくりの活動への支援や適切な誘導が求められている。												
今後の方向性	地元協議会の動向を見守りつつ、民間の開発計画を適切に誘導していく。												